

令和5年度第1回  
日野市総合教育会議

議事録

日野市企画部企画経営課

## 令和5年度第1回日野市総合教育会議議事録

### ○日時

令和5年11月9日(木)10時06分～11時55分

### ○場所

市役所4階庁議室

### ○出席者

市長 大坪 冬彦  
教育長 堀川 拓郎  
教育長職務代理者 高木 健夫  
教育委員 真野 広  
教育委員 正留 久巳  
教育委員 岩下 優美子

### ○教育委員会事務局出席者

村田教育部長、田中教育部参事、長崎教育部参事、釜堀庶務課長、  
馬場統括指導主事、坪田教育指導課主幹、脇坂庶務課課長補佐

### ○市長部局出席者

波戸副市長、赤久保企画部長、松田福祉政策課長、熊澤子ども家庭支援センター長、  
中平環境保全課長

### ○事務局

中村企画経営課長、馬場企画経営課課長補佐、笹原企画経営課主査

### ○議事内容

別紙のとおり

○ 中村企画経営課長

それでは、皆様お揃いですので総合教育会議を始めさせていただきます。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に位置付けられた会議であり、大綱の策定に関する協議及び教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等に関する協議並びに事務の調整を行うために会議を開催するものです。

なお、総合教育会議は、市長が招集する会議となっております。これより議事進行は市長にお願い申し上げます。

○ 市長

おはようございます。ただいまから、令和5年度第1回日野市総合教育会議を開会いたします。本日の案件は、次第のとおりでございます。次第に従い、開会にあたり一言あいさつ申し上げます。

令和5年は市制施行60周年の記念の年であります。去る11月3日には、記念式典を挙行しました。教育長、教育委員の皆さまにもご出席いただき、盛大に執り行うことができましたこと、心より感謝申し上げます。60周年のキャッチコピーは「ありがとう60年 誠の心で これからも」であります。先達への感謝と、これから先の未来へ誠実に向き合っていく姿勢が示されています。このキャッチコピーは市民から募集して選考されました。

また、今年は、多くの学校でも周年式典が行われ、私も出席させていただきました。先日出席したいくつかの学校では、マスクがなく、コロナ前に戻って、声を出して、校歌や君が代を斉唱できる。緊迫感の中にも活力を感じるような素晴らしい式典が続いているかなというふうに思ったところでございます。

この周年事業では、未来をみつめるために過去の振り返りが行われます。

未来を共に創っていく子ども達の学びと育ちの環境は、子ども達を含めて我々も一緒に作っていきたいと思っています。今回の案件である第4次学校教育基本構想では、そういった点も伺えればと思っています。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進行いたします。まず、事務局より本日の案件について説明願います。

○ 中村企画経営課長

総合教育会議の大きな役割として大綱の策定に関する協議がございます。

平成27年度に策定された教育大綱については見直しの時期となっております。本日は、大綱の見直しにあたって関係性の深い「第4次学校教育基本構想」について、現在の進捗状況を情報共有いただきます。また、教育部からは「ひのスポ！ひのカル！」の状況について、市長部局からは「子どもオンブズパーソン制度・子ども何でも相談・気候市民会議」について情報提供いたします。

す。

○ 市長

それでは、議題第1号「日野市第4次学校教育基本構想の策定状況」についてを議題といたします。

まず、現在の学校を取り巻く状況、また「第4次学校教育基本構想」との関係性、また、策定経過について教育委員会事務局より説明をお願いします。

○ 長崎教育部参事

教育部参事の長崎でございます。現在の学校を取り巻く状況、また「第4次学校教育基本構想」との関係性、また、策定経過についてご説明いたします。

現在、日野市立学校は、第3次学校教育基本構想に基づき、教育活動を推進しております。第3次学校教育基本構想は、令和元年度から令和5年度の5年間の構想であり、今年度が最終年度となっております。第3次学校教育基本構想は、「全てのいのちがよるこびあふれる未来をつくっていく力」を育むことを目指し、一律一斉の学びから、自分に合った多様な学びと学び方へ、自分たちで考え、語り合いながら生み出す学び合いと活動へ、わくわくが広がっていく環境のデザインへを柱として、各学校が創意工夫ある教育活動を展開しております。第3次構想においては、学校教育における授業のあり方について、教師が主導して教える事業から、子供たちが主体となった学びへと変革していくことを目指しております。

第3次構想における振り返りを行う中で、管理職からの聞き取りや協議の中から資料のような成果があったとの声がありました。創意工夫した学校経営という視点では、「学校がやりたいこと、実践したいことを具体的に考えて実施できた。」「校長の裁量性を担保しながら教育活動が実施できた。」「対話を重視した具体的な教育活動が実施できた。」などの声がありました。授業改善の視点では、「学習者用端末による個別最適な学びと協働的な学びの充実ができた。」「一律一斉の授業形態から探究学習の実施ができた。」「児童同士の対話を大切にした授業づくりができた。」などの声がありました。また地域等との連携の視点では、「子供、家庭、地域、学校のみならずという理念の共有を図ることができた。」「地域や実態に即した総合的な学習の時間のカリキュラム編成を検討することができた。」「地域と連携した教育活動の推進ができた。」などの声がありました。

今年の5月から新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが2類から5類に移行したことにより、教育活動の制限がほぼなくなりました。これにより、コロナ禍以前の教育活動ができるようになりました。第3次構想が重視してきた対話や学び合いが十分にできるようになり、第3次構想の具現化を図る教育活動が充実してきております。あわせて、コロナ禍により整備が進んだ学習者用端末は、現在でも積極的に活用を進めており、個別最適な学びや協働的な学びの充実に大きな役割を果たしております。また、コロナ禍を機に、学校の行事の意味を捉え直し、精選するとともに見直しを図ったことは、今年度にも活かされております。しかし、学校取り巻く教育課題につい

ては一層、個別化、多様化している状況があります。

多様なニーズに応える特別支援教育の充実では、特別支援学級に在籍する児童生徒は増加傾向にあります。特に通常の学級に在籍して指導を受ける特別支援教室・ステップ教室に通室する児童・生徒数は、小学校では令和元年度は423人、令和5年度は564人で1.3倍、中学校は令和元年度は72人、令和5年度は123人で1.7倍となっており、ニーズは依然として高まっております。今年度には東光寺小学校に新たに固定学級の自閉症・情緒障害特別支援学級を開設いたしました。今年度は11人2学級でスタートしましたが、今後もニーズが高まると予想しております。

次に急増する不登校児童・生徒の対応・支援ですが、日野市に限らず、不登校児童・生徒の増加への対応が喫緊の課題となっております。令和元年度の小学校の不登校児童数は103人、令和4年度の不登校児童数は166人で1.6倍、中学校の不登校生徒数は、令和元年度189人、令和4年度287人で1.5倍となっております。各学校では児童・生徒との繋がりを切らないように対応したり、オンラインによる授業配信を行ったりしています。また、中学校を中心に校内登校支援教室を設置し、事業に参加できなくても学校に登校できる仕組みを整備するなどの取り組みを進めています。教育委員会としましては、スクールソーシャルワーカーの活用やわかば教室の機能強化などにも取り組んでいるところでございます。さらに、いじめ対応など、児童・生徒が安心して通える環境については、未然防止、早期発見、早期対応に組織的に取り組むとともに、学習者用端末を活用するなど、デジタルを活用した一層の取り組みの推進を図っていく必要があります。

また、教員の働き方改革については、これまでの取り組みにより、時間外勤務時間の縮減に一定の成果が見られるところではありますが、部活動改革等を含め、より一層推進していく必要があります。一層深刻な教員不足に対応するためにも働きやすい職場環境の構築が必要となります。

第3次構想の取り組みや、現在の教育課題を踏まえ、令和4年度から第4次構想の策定に向けて準備を進めてまいりました。令和4年度には、教育委員の皆さんと校長との懇談会を行いました。第3次構想に基づいた各学校の取り組みやその成果と課題について協議を行いました。また、児童・生徒・教職員等へアンケートを行い、1万4,000人以上の声を集めました。本年度、令和5年度から学校教育基本構想検討委員会を開催し、現在で3回目まで終了しました。この後ご説明いたします骨子の案は、第3回の検討委員会に事務局案として提案したものになります。また、多くの関係者の声を聞くために、7月から各学校において教職員、学校評議員等によるワークショップを開催し、育てたい児童・生徒像や5年後の学校の姿等について協議を行いました。また、市PTA協議会においてもワークショップを開催するなど、全体で延べ50回以上開催し、骨子の案に反映させました。今後12月に実施のパブリックコメントを経て、令和6年2月に第4回検討委員会を開催し、最終的には3月の教育委員会定例会において決定する予定となっております。

第4次学校教育基本構想の策定についての基本的な考え方についてです。第4次構想については、第3次構想の基本理念を継承していくことを第2回検討委員会で確認しております。第3次構想の振り返りを行う中で、第3次構想の考え方は、今後の教育の方向性と同じであること、この中において、第3次構想に基づいた教育活動を十分にできなかったため、今後は進めていきたい

などが挙げられました。一方で、第3次構想の理念は賛同しますが、それぞれの役割が明確ではない。具体的具体策がほとんどないと言ったことが課題として挙げられております。それらの課題を踏まえた構想となることが求められております。また、今年度、4回の開催予定の学校教育基本構想検討委員会は構想の大きな方向性を決める役割として位置づけています。前回の検討委員会は、検討委員会の中で、相当数の議論を重ねて作り上げてきましたが、今回はアンケートやワークショップ、検討委員会の傍聴者など、多くの方から意見を集約して作り上げる方法をとりました。私からの説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 市長

ありがとうございました。

ここまでで、補足・確認事項やご意見がございましたらお願いします。

高木教育長職務代理人。

○ 高木教育長職務代理人

意見を述べさせていただきます。ただいま、長崎参事からの第3次学校教育基本構想の概要、取り組みの成果、教育課題、第4次学校教育基本構想の基本的な考え方の説明をいただきました。

これまでの第3次学校教育基本構想の取り組みは、各小中学校の先生方によるプロジェクト活動、対話活動、ICT活用方法の授業研究や実践を重ねてきており、着実に成果を出してきていると率直に感じています。先般の学校訪問の授業参観でも、1人1台端末の積極的な活用の場面に触れることもでき、私自身、想定を上回る状況に接することもありました。

第3次学校教育基本構想の実現に向けて、確実に効果が上がっていると感じております。これには、この5年間の状況の変化、とりわけ新型コロナウイルスが与えた衝撃的な影響力が大きく作用し、GIGAスクール構想の促進を初め、教育現場に多大な変革をもたらしたと感じています。

マイナスの影響も大きいものがあったわけですが、一方、今ほど長崎参事から説明がありましたプラス方向の影響も少なくありません。学校行事についても、児童・生徒主体や、本来の開催目的に立ち返っての棚卸や見直しが進んだと感じています。

第3次学校教育基本構想は漠然としており、具体性に欠けるとの指摘は、従前よりあり、関係者で論議検討を行い、実践を重ねてきています。これらを踏まえて、アンケートやワークショップでの論議等も踏まえて、第4次学校教育基本構想の基本的な考え方が検討委員会で検討整理されてきたと理解しており、合理的で妥当な内容と私自身は判断しています。

この方針で、基本構想の策定を進めるべきと考えています。以上です。

○ 市長

ありがとうございました。真野委員。

○ 真野委員

私からも意見となりますが、述べさせていただきたいと思います。第3次学校教育基本構想の理念を継承するということが、確認されたということに対しまして、私も大いに賛同したいと思っています。といいますのは、第3次基本構想の理念は、実施期間がコロナ禍と重なり、また1人1台の端末が配布されるなど大きな環境の変化の中でも色褪せない、というより、そのような環境だからこそ、大切なことを発信していたと、こう思うからであります。

また実践においても、各学校が工夫をして、3次構想の実現に向け、力強い取り組みをしていることも感じております。一例ではありますが、七生緑小学校を学校訪問させていただいたおり、事前に先生方が作られた今日の授業の指導略案を送っていただいたんですけども、その中に今日の授業で、3次構想のこの観点を課題とかテーマにしながらか授業を進めたい。その思いが書かれておりました。1人1人の先生が、3次構想を我がこととして捉えて、自分の言葉で表現をされ、実践をされているその姿に、感銘を受けました。今回、懇談とかアンケート、ワークショップなどを通して、この3次構想の理念を大切にしたい、との意見が多かったということにもその思いを力強く感じた次第であります。私からは以上です。

○ 市長

ありがとうございました。正留委員。

○ 正留委員

意見を述べさせていただきます。第3次日野市学校教育基本構想は、先駆的な理念であり、学びの変革に大きな推進力と、なっています。コロナ禍で様々な制限の時期があり、主体的な学びの構築に向けた実践的な検証事業など、やりたいことができない苦労もあったと思います。しかし、一方に、学習者用端末の迅速な導入により、様々な学び方を引き出し、新しい対話の仕方やグループ学習を進めることができたと思います。

学びの変革は、学校訪問や研究発表などの授業の姿から、変わってきていること、様々な取り組みが見えました。しかし、温度差はあります。さらに、主体的な学びの定着を目指し、第3次の理念を授業デザインや学校全体での取り組みで、具体を一層深めていくことが大切であると感じています。

また、第4次日野市学校教育基本構想の策定に向けては、1万4,000人以上の子供たちを含めたアンケートの集約や、第3次構想を土台として進めていくことは、これまでの取り組みを大切にして、1人1人を大事にした日野市として、理にかなったものと思います。以上です。

○ 市長

ありがとうございました。岩下委員。

○ 岩下委員

意見を述べさせていただきます。第3次学校教育基本構想では検討委員として関わらせていただきました。今回は教育委員として学校訪問をさせていただく中で、第3次で掲げた一律一斉からの脱却や、対話、協働型の授業が浸透していると実感しています。

児童・生徒のための教育基本構想策定にあたり、学びの主体者である児童・生徒の声を反映させる取り組みはとても素晴らしく、自分たちのことを自分たちの意見で、そしてみんなで一緒に考えていくということは、第3次構想の中心でありました。

第4次構想の策定にみんなで考えていくことは大変意義のあることだと思います。また、第3次構想の理念を継承し発展させる方針にも期待しています。以上です。

○ 市長

ありがとうございました。皆様のご意見、第3次の理念の継承という点で、コロナ禍と重なりましたけれども、その中でしっかり第3次も継承しながら、いろんな制約がありながらも、1人1台端末というのがマイナスではなくて逆にプラスで、ある意味学びの変革ということも、実際に実現できていることだったかなと思います。

教育長なにかございますか。

○ 堀川教育長

前回の第3次学校教育基本構想のときは10数回委員会を開催して、数十時間の会議で決めてきたと、今回は少しそれを変えてですね、委員会は4回だけだと、たくさん声を、子供たちを中心に声を聞いて委員会には方向性を決めていただく。そして声を集約総合していただくという役割を担っていただくという形に変えて、今、第3回が終わって、骨子案というのが出てきたという段階になっております。その中で3次の理念を継承していくということになっているわけですが、もう一つ大事なところは、単なる行政計画じゃなくて、それぞれみんなが当事者として進めていく。これは2030ビジョンと共通する繋がりをしっかりと意識したものになってきているかなと思います。

あと後半戦で骨子の内容についての説明もあると思いますけれども、教育大綱というところの見直しも見据えて議論を深められればと思います。以上です。

○ 市長

ありがとうございました。

ここまで、第3次をうけてのご意見をいただきました。続いて、第4次学校教育基本構想の要素について、理念等について、これからについて説明をお願いします。

○ 坪田教育指導課主幹

教育指導課主幹でございます。

私の方からは資料の2と資料の1を使いまして、ご説明を申し上げていきたいと思っております。資料



の2は第4次学校教育基本構想の骨子案といったところでございます。

このご説明を先ほどの資料1に基づいて、説明してまいります。先ほどの資料1の、続きでございます。こちらは第4次学校教育基本構想と他の市の構想の関係性を図式化したものでございます。左上の図でございます。こちらは日野市の構想には、最上位に日野地域未来ビジョン2030がございまして、右上の図にあたりますが上位構想2030のこのビジョンの思いを継承して日野に関わる人々の関わり合いを大切にしている構想としながら、これを受けてですね、第4次学校教育基本構想を策定する上での大きなヒントとさせていただきます。

その右側のその下の日野地域未来ビジョン2030の価値観、未来像についてでございます。2点掲げておりますが、この価値観、未来像を共有させていただいて日野市の第4次日野市学校教育基本構想というのを構想の素案としてまとめさせていただいたものでございます。

その下の2)の第4次学校教育基本構想に求められているものという形で、表でまとめさせていただいたものでございます。こちらは市立学校の管理職と教育委員との対話や、選定委員会の第1回第2回の第4次基本構想の選定委員会で、本構想に望む姿としてご意見をいただきそれを一覧化して可視化したものでございます。

表の左側でございます。策定の手続き、構想の位置づけ、太字にしておりますが第3次基本構想の理念の継承、こちらのところをご意見としていただいているものでございます。また、表の中央でございます。構想の目指す姿、こちらでは、意見として多かったのが、学校が主体性・オーナーシップを持ってこれからの主体性のある取り組みに取り組んでいける環境を市の教育委員会が支えるといったところを切望されてるという意見が多くございました。

また、右側の構想の内容でございます。家庭、地域、学校の役割が明確な構想であること、また具体的なプロジェクトがある構想が望ましいというご意見を頂戴しております。続きまして、この第4次学校教育基本構想、こちらの方で、先ほどの繰り返しおさらいになりますが、みんなの声からできていますということをもとめたイメージ図になります。

まず、この真ん中に日野市立小・中学校児童・生徒のアンケートをど真ん中に掲げておりまして、これが14,000プラスの人の声という形で示して、右側の三角形、14,000プラス人の声に反映させ、そしてその周りに6個の円を掲げております。

こちらは夏季休業中を中心に各ワークショップを実施した検討委員会の姿を表しております。このワークショップなどからは日野市の学校教育についてをテーマに考えて、みんなの声を、今回集めております。それが左側の三角形の示す50プラス回のワークショップという形になります。

こちらの方で本構想ではみんなの声を大切にして、みんなの声で作成してきた経緯がございます。これらを基に基本構想の素案を作成しております。

続きまして、この構想の全体像のお話に移ります。先ほどの最初にお示しました構想の骨子の形でございますが、まずこの基本構想は一番下に第3次日野市学校教育基本構想、こちらの教育理念を継承して3次構想の3本の柱であった一律一斉の学びから、自分に合った多様な学びと学び方へ、自分たちが考え語り合いながら生み出す学び合いと活動へ、わくわくが広がっていく環境のデザイン、こちらに教育理念と基本的な柱を三つを掲げて、この4次構想を立ち上げており

ます。

右側の 14,000 人の声、それから左側の、50プラスのワークショップ、こちらからみんなが考えた、みんなのありたい姿、そういった考え方を第3次基本構想の理念と、合わせまして、一番上の上位の教育理念という形で掲げてございます。

この中に右側の 14,000 プラスの人の声であり、左側の50回のワークショップを通じてこの教育理念を支える5年後の子供と大人の10プラスの姿というのを10個掲げて、今回構想の素案とさせていただきます。

そして、さらに子供と大人の10プラスの姿を大切にしながら具体的に目指していくために、その下に三つの基本方針を定めてございます。その基本方針に基づいて、各学校、また地域、保護者の方々が主体となって、具体的に取り組む内容を8プラスのプロジェクトという形の例で、まとめてあげております。

最後に、この本構想を推進するために、行政、学校、家庭、地域の役割ごとに推進方策として一番最後に据え置きました。それでは各項目についてご説明申し上げていきたいと思っております。

この4次構想でございますが、一番上位の教育理念についてでございます。教育の理念は、子供たちが自ら育んでほしいという思いがあり、これは第3次基本構想の教育理念でもあり、第3次基本構想の教育理念の継承に繋げてまいりました。この思いは子供たちの声、ワークショップの多くの声からいただき、この形に据え置いております。

さらに今を加えたのは、未来を作っていく力は今も育まれていること、また子供たちからの意見に、今の楽しい学校、今の安心して過ごせる学校など、未来に向かいながら、今を大切に過ごしている声によるものでございます。また、第2回の検討委員会では、委員から最初に大事にしなければいけないのは、3次構想がこれで終わり新しい構想が始まりますという考えに基づくものではなく、3次構想を継承しながら4次構想をスタートさせる、こういう前提に立たなければいけない。そうでなければ、この構想に出てくる子供たちの思いが置き去りにされてしまいます、それを避けなければいけない。こういったご意見などから第3次構想の教育理念が据え置くという形で、お話をさせていただいているものでございます。

続きまして、この教育理念とともに目指す姿という形で5年後の目指す姿を掲げた10プラスの姿についてご説明申し上げます。こちらにも 14,000 プラスの人の声、各ワークショップで、こちらを踏まえて、みんなが考えた5年後のみんなのありたい姿を、子供、学校、家庭、地域、行政からの声として表現させていただいたものでございます。

また、この 10 個の円以外に 1 人 1 人の目指す姿がそれぞれあるということが想定されますので、プラスとさせていただきます。またそれぞれの絵には青字で、キーワードとなるものを一番下に据え置いております。

続きまして、三つの基本方針についてご説明申し上げます。まず初めに方針の一つ目、一番下にみんなが当事者として自ら歩む道を作ると掲げたものでございます。こちらには、記載の通りみんなの姿において学びの羅針盤、学校の姿で教職員の学び、協働、成長それから多様な学び、子供の選択、また家庭、地域の姿に見守り、応援、協働、というキーワードから導き出され、みんなが

当事者として自ら歩む道を作るということで基本方針1を掲げております。

続きまして基本方針の2でございます。こちらはみんなの多様な学びと多様な幸せを作るという形で決めました。理由としましては、こちらはみんなの姿の中には、テーマとしてインクルージョン、変化を起こすために自分で目標を設定し振り返り、責任を持って行動する姿、学びの羅針盤という姿の中で一つ、それから学校の姿として、多様な学び、子供の選択、それから居場所活躍。

さらに挑戦・応援される学校として、この基本方針2のみんなの多様な学びと多様な幸せを作る、というところで方針を決めました。

最後の基本方針3でございます。社会と未来に開き、みんなでつくるという掲げ方で基本方針3を立てました。理由としまして、みんなの姿からは対話。自分たちで考え、語り合い、学び合い、違いを力に、世界を広げ、学び続ける姿としてみんなの姿から意見が出てきたものでございます。また、家庭、地域の姿では尊重・舞台というキーワードで、こちらの基本方針3が立てております。最後に地域、企業、大学の姿として本物、本物の体験、本物の感動とともに味わう姿として、基本方針3を立てております。これらの基本理念、教育の理念、基本方針を三つ掲げながら、実際に具体的なコアの部分、8プラスのプロジェクトといった、テーマになってまいります。

この教育理念を頭に掲げながら学校、家庭、地域、行政、企業、大学などがそれぞれの立場で対話を大切にしながら、主体となって具体的にこのプロセスを取り組んでいくことを、8プラスのプロジェクトを掲げております。このプロジェクトには、各関係者が全てのプロジェクトを行うのではなくて、関係者が主体となって実施する際、このプロジェクトから掲げる中で選択しながら選び取っていただく一つの例として掲げているものでございます。

例えば、子供たちと立てるプロジェクトも同様という形になります。真ん中には、〇〇プロジェクトという形で掲げておまして、プラスという形で表現をさせていただいております。最後でございますが、このプロジェクト全体的なことを進める上で、構想を推進するための仕掛け、こちらを設置させていただきました。

この推進方策については、学校、家庭・地域、行政、この三つのカテゴリーに分けて、設置をさせていただいておりますし、まず学校についてでございます。学校は年度ごとにこの重点的に取り組む、先ほどの8プラスの中のプロジェクトを選択して、学校経営方針のもとに具体的な方策を位置づけて、学校評価で活用して必要な改善を毎年行っていきます。

その際、指標例を活用しながらプロジェクトを運営しながら学校教育活動の充実を図っていきたくと狙っております。続いて家庭・地域でございます。家庭・地域では学校運営協議会、地域学校協働本部、PTA など多種多様なプロジェクトを地域共創プロジェクトとして方策に位置づけ、共有しながら発信をしていきたいと考えております。

最後、行政でございます。行政では掲げた四つのプロジェクト、こちら全てを実施してまいりたいと考えております。また年度ごとにこの推進のための方策、年度重点施策に位置づけ、教育委員会評価で、共有しながら改善を図っていきたくと考えております。

4次構想の基本素案についてのご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○ 市長

説明ありがとうございました。今の説明について、ご意見、確認の不足等あれば、お願いいたします。

高木教育長職務代理人。

○ 高木教育長職務代理人

意見を述べさせていただきます。

骨子の段階ですが、本構想は多くの皆さんの声に基づき組み立てられていることが理解できました。資料の10ページで示されました、第4次学校教育基本構想の全体像では、構想の土台として、第3次学校教育基本構想があり、最上段に教育理念があり、方向・目標としての子供と大人の10プラスの姿、それらを実現するための三つの基本方針があり、具体的な活動として、主体者ごとに8プラスのプロジェクトと推進方策という構成は、本構想の具現化を進めていくのにわかりやすいと感じております。

教育理念については、第3次学校教育基本構想に今という語句を加えることで、教育理念が5年、6年先の姿ではなく、今も含めるということで進める上で、時間軸での緊迫感を生み出すと感じています。

子供と大人の10プラスの姿については、姿にみんなの姿、学校の姿、家庭・地域の姿、地域、企業、大学の姿との区分にての表示は、方向・目標としての共通理念を持ちやすいと感じています。また個別にインクルージョン、学びの羅針盤、対話等のキーワードの表示もわかりやすいと思っています。基本方針については、基本方針の1、2、3として、資料の14ページから16ページで、〇〇の姿を交えて説明をいただきましたが、説明や表示の仕方の問題かもしれませんが、例えば基本方針の2にて、家庭・地域の姿がない。あるいは、基本方針3にて学校の姿がないなど、10プラスの姿と、三つの基本方針は、相互にもっと緊密に多くの場面で関連付けられるものと感じていますので、表現表示については、もう少し工夫が必要との印象を私自身は持っています。

8プラスのプロジェクトについては、主体者も含めての推進方策も示され、より具体化されて、わかりやすく整理されていると感じています。ここでは行政が担います、四つのプロジェクトが、第4次学校教育基本構想推進の要になると、思います。

以上、素案骨子の段階ですけれども、検討委員会の皆様を初めとします関係者のご努力、ご奮闘により、短時間の中でうまく、第4次学校教育基本構想の策定が進んでいると私は認識しています。最後になりますが、8プラスのプロジェクトの要の部分につきまして、推進に向けまして、市長を始めとします関係者の皆様には、財政や人的資源等の面におきましても、格段のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○ 市長

ありがとうございました。真野委員。

○ 真野委員

私からも今骨子案の説明がありましたが、それを受けて意見を述べさせていただきたいと思います。

初めにたくさんの方の思いや声を聞いたり、また、ワークショップを繰り返す中で、こういう4次構想をまとめて上げるという作業、大変なご苦労があるのではないかなと推察をいたします。3次構想からさらに発展した、より良いものが出来上がることを期待しております。4次構想へ向けて、校長先生との懇談の機会を通じて感じたことは、先生方によって、その構想・理念の理解、腹おち度にばらつきがあるということでした。

3次構想の最初から関わられていた先生もいらっしゃいますし、途中年度で他の地域から転入されてきた先生方もいらっしゃるの、当然のことかもしれません。そこで感じたことは、せつかくの良い理念ですので、毎年繰り返し、繰り返し、その思いを共有していくことの大切さです。

具体的な施策・指標を示すことも、もちろん大切かもしれませんが、なかなか人から与えられた目標では、自分の目標にすることは、なかなか難しいなど、感じています。事例を示したり、いろいろな材料を提供するのはもちろん大切ですが、あくまでも目標は各現場で、定めていくという、その流れは大切にしてもらいたいなど、思います。

そうしていけば、この4次構想・さらなるステージに繋がっていくのではないかと期待をしております。私からは以上です。

○ 市長

ありがとうございました。正留委員。

○ 正留委員

意見を述べさせていただきます。第4次の構想は、基本方針の1、みんなが当事者として自ら歩む道をつくる、にあるように、それぞれが理念をいかに具体的に繋げるかを大切にしてあると思います。そのために8プラスのプロジェクトを示してあります。ここはとても大切なところだと思います。行政としてのプロジェクトは、いずれも重要であり、要です。特に学校を支えるプロジェクトは、知恵の出どころであり、肝となるところであると思います。

それぞれのプロジェクトの実現を確かなものにするためには、それを支える予算が不可欠であると思います。ご理解をぜひよろしくお願ひしたいと思います。また、第4次の推進のためには構想をわかりやすく示し、理解を深めてもらうことと、アイデアと連携を繋ぐことが、肝要だと思います。

さらに、第3次でも課題としてあった、特別支援教育充実、不登校への対応、安全安心の学校作りは、日野市だけではない喫緊の課題であり、1人1人の子供たちを個々に応じて、大切にする一層の支援体制の充実が、極めて重要だと考えております。これについても、人・物・金が必要なところでもあり、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 市長

ありがとうございました。岩下委員。

○ 岩下委員

まず初めに、作成にあたり、検討委員の皆様初め、50回以上のワークショップ、14,000人以上の声にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

第3次教育基本構想では、具体性を求める声が多く聞かれ、その達成度や評価についても迷いがあるように感じられました。また、学校教育基本構想であるのに、学校という表記がとても少なく、みんなで強く意識しすぎているのかもしれない。

その点、第4次構想では、子供、学校、家庭、地域、それぞれの役割としてのありたい姿や、プロジェクトの指標の例示や評価方法についても示されることで、皆がそれぞれ自分ごととして引き寄せられるように思います。

また真野委員もおっしゃっていましたが、第4次構想や日野スタンダードについても異動や保護者の入れ替わりを考慮し、繰り返し共有していくことが大切だと思います。コロナ禍で学校と距離ができてしまったと思っている保護者や地域の方々が第4次構想につきまして今一度、学校に心を寄せてくださる良い機会でもありますので、広く市民の皆様に認知していただけるよう、様々な手段で広報できたらと思いますのでご支援いただきたくお願い申し上げます。

以上です。

○ 市長

ありがとうございました。事務局の皆様、委員の皆様のとても大切な視点をいただいたというふうに思います。高木教育長職務代理者の10プラスの姿と三つの基本方針の関連付けの部分、もっともっとわかりやすく繋げるという話であるとか、それから複数の方からいただきました。とりわけ学校を支える仕組みということで、これ私が一番主役なのかと思いますけど、人・物・金ということでありますから何かするにも人・物・金、予算を握ってるのは市長部局でございますので、皆さん共通しておっしゃっているのかなというふうに思いました。あと2人の委員から出ました異動などあって、理念の共有を繰り返しやっていかなければならない、校長先生の間でもばらつきがあつたと、そのあたりは理念を基本的に共有しながら、今回の構想は具体的に、学校、地域、家庭それぞれについてという話で具体的なものを示しているので、その点、評価できるものというご意見だったかなと思います。

私もお話を聞いていまして、かなりうまく整理されていて、ワークショップとそれから実際に当事者の子供たちの意見を聞いてという入り方も素晴らしいと思いますし、直近で、2030の日野市の未来ビジョンを作ったというのがありまして、その経験からしても少し共通部分がありますし、また、その共通部分にプラスアルファで第3次の経験、というものを生かしながら、よりその理念を継承しながら具体的にどうしてこうっていう姿がすごく表れていて、いい構想ができつつあるなどというふう感じたところでございます。

何をやったらいいかわからないっていう部分は、おそらく3次のときには少しあったかもしれない。創意工夫に任せるという部分で、それは素晴らしいけれども、難しさがあったという気がしております。具体的にその後、コロナも踏まえて、今まさにアフターコロナの今ですね、第4次に向かう中で、それらの反省もしながら、しかし、3次構想の素晴らしさを生かしながら具体的にどうするというお話がこれから始まるということで、少しわくわく感を感じるところであります。

他にご意見等はございますか。

それでは、次へ進ませていただきます。次第の第3情報共有に進めていきます。初めに教育委員会から、「ひのスポ！ひのカル！」についてご説明をお願いします。

#### ○ 馬場統括指導主事

私の方から、他部署や地域と連携しながら取り組んでいる日野型地域文化・スポーツ「ひのスポ！」「ひのカル！」についてご説明いたします。

まず現在に至る経緯についてご説明いたします。教育委員会では、部活動が抱える様々な課題を解決するために、地域と一体となった持続可能な新しい部活動の創設を目指し、平成31年に日野市部活動改革プロジェクトを立ち上げました。

このプロジェクトは令和の時代に入り、単なる部活動改革ではない、日野市型の地域による文化スポーツ体験活動の創出へ姿を変え、現在「ひのスポ！」「ひのカル！」として、子供たちの休日の活動を豊かなものにしていきます。教育委員会事務局は、平成31年からこれまでスポーツ庁や文化庁東京都の事業を活用しながら、実証研究を重ねることで、部活動改革の先進地域として多くの知見を得るに至っています。

このような日野市の取り組みは全国的にも注目をされ、テレビ、新聞、雑誌など様々なメディアに取り上げられています。また北は北海道から南は沖縄まで、多くの自治体が日野市の改革を参考にしたいと視察に訪れています。

企業・大学・団体と連携し、地域人材、地域資源の有効活用を目指した日野市の仕組みは、全国の自治体のモデルとなるものだと考えています。それでは、現在取り組んでいます「ひのスポ！」「ひのカル！」について詳しくご説明をいたします。

まず、この「ひのスポ！」「ひのカル！」が、国や東京都が推進しています部活動改革と同じ方向であることをまずご確認くださいと思います。東京都が、保護者、地域に向けて発行しているリーフレットにあるように、子供のスポーツ文化活動の機会の確保、専門的な技術指導ができる指導者による継続的な指導、子供たちの多様なニーズに応じた活動機会の創出、これが示されておりますが、これらを全て満たすのが「ひのスポ！」「ひのカル！」だと考えております。

「ひのスポ！」「ひのカル！」の目標・目的は、産学官民で新しい選択肢を作り、子供たちにとって文化スポーツ活動を身近なものにすることです。先ほど挙げた特徴以外の特徴としましては、「ひのスポ！」「ひのカル！」は部活動の枠にとらわれませんので、学校単位ではなく、地域単位で活動すること、地元企業や地域の団体と連携するなど、日野市が誇る豊富な地域人材、地域資源を活用すること、学校施設だけでなく、市内の様々な施設を活用することなどが挙げられます。こ

の「ひのスポ！」「ひのカル！」の仕組みを構築し、方向性を協議していくのが、地域企業や大学・団体から成る日野市地域文化スポーツ連携協議会です。

協議会と「ひのスポ！」「ひのカル！」プログラム提供団体、学校、子供たちとの関係を表した図になります。協議会の構成員だけでなく、これまで地域で子供たちに文化スポーツ体験を提供してくださった方々を、「ひのスポ！」「ひのカル！」の取り組みに巻き込むことで、地域の大人たちが子供たちを支えていく仕組みを構築していきたいと考えております。

写真は連携協議会の様子になります。協議会には、地域企業、大学・団体だけでなく、中学校校長会代表や生涯学習課、文化スポーツ課、企画経営課も委員として参加しておりまして、他部署とも連携をとりながら本事業を進めているところでございます。

続きましてこれまで子供たちに提供してきたプログラムになります。こちらは募集チラシで保護者、生徒用の専用 Web サイトから簡単に見ることができます。Web サイトは、1人1台の学習者用端末にもブックマークされておりまして、生徒はいつでも募集プログラムの確認ができます。

それではここで実際の活動の様子をご覧ください。初めにコニカミノルタ陸上競技部が実施している正しい走り方教室です。この日は市の陸上競技場を活用しております。続いて、東京ヴェルディによる女子バレーボールです。最後にバスケットボールスクールの BJ アカデミーとバスケットボールチームの立川ダイスが、コラボレーションした女子バスケットボール部です。こちらの方も小学校五・六年生が参加しています。

続きましてひの社会教育センターによるけん玉道場によるけん玉です。こちらは日野第四中学校の体育館で活動しています。けん玉も中学生だけでなく、小学校6年生も参加をしております。

奥にいる、大きな子達は、大人ではなく中学生です。手前の子たちは小学生。ギャラリーの部分を活用させていただいています。ただいまご覧いただきましたコニカミノルタさんの走り方教室やけん玉の実践形式についてご説明をいたします。

「ひのスポ！」「ひのカル！」は、現在1型2型の二つの運用形式を考えております。今ご覧いただきました動画はいずれも1型にあたります。これは「ひのスポ！」「ひのカル！」のために企業団体と連携して新たに作ったプログラムです。学校施設を活用するのが特徴となっております。

これに対して、2型は既に地域で取り組まれている既存のプログラムと連携する形式です。2型の第1案としまして、明生大学の情報学部の授業とコラボレートしまして、プログラミング教室を実施します。本日11月9日とその教室の初日となっております。

2型につきましては、運営団体、子供たち保護者に安心して取り組んでもらえる運営団体に「ひのスポ！」「ひのカル！」の理念や参画基準をしっかりと示していきたいと考えております。この2型の取り組みは今後拡大を進めていきたいと考えています。

1型につきましては、市内中学校全校の理解が得られまして、学校が卓球、バスケットボール、ソフトテニスなどそれぞれのプログラムの拠点校となっております。令和3年には拠点校が1校だったことを考えますと、「ひのスポ！」「ひのカル！」の取り組みが急速に拡大している、と言えると思います。

「ひのスポ！」「ひのカル！」のこれまでの参加人数についてご説明いたします。令和5年1月の



キックオフイベントから11月までに延べ300人以上の子供たちが参加しています。保護者・生徒用ウェブサイトは、市内中学生全ての学習者端末にブックマークされておりまして、子供たちはいつでも現在募集しているプログラムを確認することができます。

続きまして参加した子供たちの声です。「プロの選手に褒められて自信になった。」「いろいろな学校の選手と戦えてよかった」などの声が届いております。続いて参加した子供の保護者の声です。「保護者の見学も可能な「ひのスポ！」に参加することで、親子の会話にも繋がった」「コミュニケーションの機会が生まれた」など、「ひのスポ！」「ひのカル！」への参加が親子間の良好な関係を産んでいる例もあることがわかります。

子供たちの声につきましては、今年の5月に実施したアンケートでも把握に努めています。市内中学校全校の生徒を対象に行ったアンケートでは、部活動に対するものとして最も多かった回答が、友達とのコミュニケーションであることがわかっています。

地域スポーツに取り組む上で重視する条件は何かという問いでも、初心者でも楽しめること、友達と一緒に楽しめることが回答の上位となっており、子供たちは大会出場や順位、記録よりも、新しく体験できることを楽しみたい。友達と楽しく取り組みたいと考えてるのではないかと思われまます。様々なプログラムから取り組みたいものを選び、初心者でも高い技術を持った専門の指導者から指導が受けられる。「ひのスポ！」「ひのカル！」はこうした子供たちのニーズに応えられる事業です。

中学生という多感な時期に、新しいことにチャレンジできること。他の学校の新しい仲間に出会えること。学校の先生ではない、地域の大人たちから教わる体験が得られること。これらは成長期の子供たちにとって大きな刺激になるでしょうし、様々なことを吸収できる貴重な経験になると思います。

教育委員会事務局では、今後も「ひのスポ！」「ひのカル！」を通じて、子供たちに文化スポーツの体験機会を提供していきたいと考えています。こちらは次年度以降の構想になりますが、希望する全ての子供たちが「ひのスポ！」「ひのカル！」による文化スポーツの体験機会を得られるように、低所得者世帯家庭の子供たちに対して、参加費を一部負担する仕組みであるクーポンを配布したいと考えています。

こちらの図は「ひのスポ！」「ひのカル！」の委託業者が国から採択を受けた際の概念図になります。クーポン配布における様々な可能性について、現在課題の整理や実証に向けて議論を行っているところです。次年度からの実施実現に向けて今年度はプログラムを絞り、試験的に行う予定となっております。

最後に「ひのスポ！」「ひのカル！」の今後についてです。令和6年度以降も、学校施設を活用した1型を安定的に実施するとともに、地域の既存のプログラムと連携する2型を充実させ、子供たちが、文化スポーツ体験を得られる受け皿を充実させたいと考えています。

東京都からの補助金は令和6年度で終了しますが、教育委員会事務局としては、国や都からの補助委託事業が終了しても、子供たちの「ひのスポ！」「ひのカル！」が継続できるよう、市としての本格事業化を計画しております。

私からの説明は以上です。

○ 市長

説明ありがとうございました。

ご意見・ご質問・確認事項等あればお願いします。高木教育長職務代理者。

○ 高木教育長職務代理者

2点ほど質問させていただきたいと思います。現状「ひのスポ！」「ひのカル！」が、順調に拡大しているということを、今ご説明いただいたわけなんですけども、今現在抱えている課題問題点について、まず教えていただきたい。これが一つ目です。

2点目として、最後の方で、今後の構想として、令和6年度以降に実証事業から本格実施と、いう考え方が提示されていましたが、実証事業と本格実施の違いですとか、本格実施する意味合いについて、あわせて説明をお願いしたいと思います。

○ 馬場統括指導主事

まず1点目ですが、現在「ひのスポ！」「ひのカル！」が抱えている課題についてお答えいたします。様々な課題は当然のことながらあるんですが、大きな課題としては三つございます。一つ目は先ほどご紹介いたしました2型のプログラムを増やしていくということです。

1型につきましては、ある程度学校の協力もありまして、軌道に乗っておりますが、学校施設を利用できる時間や、施設の数から見ても、実施プログラム数をこれ以上大幅に増やしていくことは難しいと考えております。4,300人の中学生の受け皿としては、満足できるものではありません。2型を拡大することが、今後の「ひのスポ！」「ひのカル！」にとって重要なことだと考えております。

二つ目ですが、学校の理解をしっかりと得ることだというふうに考えております。1型につきましては、中学校全校に拡大しましたが、それでも教職員の理解を十分に得られているとはまだ言えないと考えております。これまで自分が関わってきた部活動を大切にしたい、重視したいというふうに考える先生方はいっぱいいます。今後でもですね、先生方の理解を得られるように、この事業を丁寧に進めていくことが大事だと考えております。

三つ目ですが、こちらは財源の確保となります。現在国や都の委託事業や補助金で運営を行っておりますが、それに頼らない財源を確保する必要があるというふうに考えております。例えば企業版ふるさと納税や寄付金などが考えられますが、国や都の実証事業を請け負っている現状では、それらの制度を利用することは難しいということがわかっています。市の事業として予算を持つことで、それら外部財源を充てる道が開けるものと考えております。

続きまして二つ目のご質問ですが、本格実施と、試験実施の違いということなんですけれども、先ほどもお話をさせていただきましたが、これまでの部活動改革の運営費は、国や都からの補助金や委託により賅っております。

しかし、それは、期間限定の実証事業、それから実証研究であることを逆に示しておりまして、

その実証段階では、企業版ふるさと納税や寄附制度などの外部資金を活用することは仕組み上難しいことがわかってきております。

これらの外部財源を活用し、持続可能な仕組みにしていくためには、「ひのスポ!」「ひのカル!」を市として本格的に事業化し、予算を持つ必要があるというふうに考えております。市の予算だけでなく、それをもとに外部資金を獲得していくということで先ほど示させていただいたスライドの方には、独自財源というふうにさせていただきますが、こちらを実現していくためには、本格実施、事業化ということが必要だというふうに考えております。

○ 市長

ありがとうございました。他にございますか。岩下委員。

○ 岩下委員

部活動の地域移行と教職員の働き方改革がリンクして進められてきたと思うんですけれども、働き方改革への寄与の具体を教えてくださいませんか？

○ 馬場統括指導主事

元々進めてきました部活動改革は、国の方も方針もそうですけれども、教員の働き方改革が発端となっています。しかし教育委員会事務局としましては、それでも子供たちの視点に立つことがまず大事だというふうに考えまして、少子化による維持存続が危ぶまれる部活動をフォローし、地域で子供たちの体験機会を確保するために、「ひのスポ!」「ひのカル!」を進めております。

「ひのスポ!」「ひのカル!」が定着することで、土曜日、日曜日は「ひのスポ!」「ひのカル!」に任せてみようという機運が高まれば、これは教員の負担軽減になると考えております。ただ、これまでやはり子供たち視点というところを重視しておりますので、今後は「ひのスポ!」「ひのカル!」が部活動改革の原点である働き方改革に繋がることを学校にもより周知し、教員の理解を深めていきたいと考えております。

○ 市長

ありがとうございました。他にございますか。高木教育長職務代理。

○ 高木教育長職務代理

質問させていただいた内容を聞きまして、私の方から意見を述べさせていただきたいと思いません。この「ひのスポ!」「ひのカル!」は、冒頭説明がありましたが、従来の部活動が抱える課題解決と、学校の働き方改革に向けた部活動改革等を踏まえた実証事業として取り組みを進めてきました。

その先進性から、他地区からも非常に注目を集めている事業になっています。現在参加された中学生や保護者にも大変好評のようです。「ひのスポ!」「ひのカル!」では、中学生を主体に当

初始めたわけなんです、小学生の参加も見られているようで、学校の部活動とは異なる人的交流の広がりも見られるようです。

先生方の働き方改革に繋げていくためにも、第4次学校教育基本構想の具現化の一環としても、更なる本事業の拡大発展のために、先ほど説明をいただきました、今後の実証事業から本格実施が必要と考えています。

ぜひご理解とご支援を、市長によろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○ 市長

ほかにございますか。正留委員。

○ 正留委員

高木さんと同じですが、意見を述べさせていただきます。

この「ひのスポ!」「ひのカル!」は他に先駆けた取り組みで部活動改革として、それから日野が進めている地域社会と一体となった子供の育成のあり方でもあって、全国からも注目されている事業であります。この事業推進にあたっては、大変苦勞もあつたと思ひますけれども、様々な既存の組織の融合連携を図っており、そのコーディネートは特筆すべきものがあると思ひました。

1人1人の子供の可能性を大切にした内容がとても良いと思ひました。またけん玉も日野らしく小学生の参加もあつて大変よかつたと思ひました。今後とも、本格実施に向けて、発展定着していくように、学校の理解を進めていくことが必要と考えております。

○ 市長

ありがとうございます。ほかにございますか。岩下委員。

○ 岩下委員

5年目の年度途中で、中学校8校全校で拠点展開できたことはとても大きな成果で、大変な苦勞があつたと思ひますが、大きな実となりこれからの弾みがつくものと期待しています。

学校での部活動の固定された活動と並行し、深めたり、あるいは異なる競技や文化に挑戦する機会を得ることは、様々な学校・生徒との交流また、指導者との出会いも含め、素晴らしい経験になるだろうと思ひます。それから学校以外の場所に居場所を持てるということも、新たな自分の発見に繋がるのではないかと思ひます。

省庁や都の伴走があつた5年から日野市自走の本格実施に向け、課題はたくさんあろうかと思ひますが、ご支援をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○ 市長

ありがとうございます。

素晴らしい試みで全国的に注目を集めていて、部活動改革で始まるが単なる活動改革ではな

くて、その成功が最終的に部活動改革になっていくという仕掛けも素晴らしい仕組みだったと思います。課題は東京都の3C の補助金を使わせていただいておりますので、時限的ですから補助金は、その後の財源をどうするか。ただ部活動改革を含めて地域での子育てというのはこれから大きな課題でありますので、補助金が切れたからなしというわけにはいきませんので、財源も含めて、今後さらに発展させる方向で、市としては考えていかなければならないと感じてございます。

次にですね、子どもオンブズパーソン制度、子ども何でも相談、気候市民会議についてということで、担当課の方に来ていただいておりますので、説明を簡潔にお願いいたします。

#### ○ 松田福祉政策課長

それであの、お手元の資料にもあるかと思うんですが、資料番号4の資料・子供オンブズパーソン制度の創設についてご説明させていただきます。

福祉政策課ではですね、子供を権利侵害から救済するための新たな制度として、子どもオンブズパーソン制度の創設について、現在検討しております、(仮称)子ども包括支援センターみらいくが開設をする令和6年度の初め頃に合わせてですね、制度の運用を開始したいと考えております。

制度創設の経緯検討に至った背景や目的については、こちらの資料の囲みの部分にですね、お示しをさせていただいております。まず子供を取り巻く現状の認識でございますが、家庭での虐待や学校でのいじめ、そういった問題はですね、依然として大きな社会問題となっておりますので、そういった意味ではですね、子供の人權は十分に保障されているとは言いがたい状況であると考えております。

そのような中でですね、子供の権利に関連する国の動きといたしまして、令和5年4月にこども基本法が施行されまして、あわせてこども家庭庁も発足をいたしました。また本市におきましても令和6年度の初め頃を目途にですね、(仮称)子ども包括支援センターみらいくの開設、そして子供に関するあらゆる相談の窓口として、子どもなんでも相談の開始も予定されているなど、いわゆる全ての子供の成長を切れ目なく支援するための環境整備を市としても進めているところでございます。

なお、子どもなんでも相談の概要につきましては、この後、子ども家庭支援センターの方からご説明をさせていただければと思います。子供を取り巻く現状、あとは今般の国の法整備そして本市の子供施策の拡充を契機といたしまして、それらの動きと合わせてですね、子どもオンブズパーソン制度を創設して、子供の健やかな成長を支援してまいりたいというふうに考えております。

資料のその下、項番1でございます。制度案の概要です。(1)、制度の創設にあたりましては日野市子どもオンブズパーソン条例を新たに制定をいたします。条例案につきましては令和6年の第1回の日野市議会定例会に上程する予定でございます。

(2)、子どもオンブズパーソンはですね、市長の附属機関として設置をいたします。その下(3)、子どもオンブズパーソンの定数は2人として、弁護士、あるいは大学教授を想定をしております。任期は1期3年ということで再任も可ということにいたします。

(4)は職務の内容となります。①としまして、子供の人権侵害に関する相談救済の申し立てに応じて必要な助言、支援、調査、調整を行うこと。②として、是正措置の勧告、制度の改善を求める意見表明等を行い、その内容を公表すること。③として、相談救済の申し立ての処理状況を毎年度、市長および議長に報告し、公表することを職務としております。

特にですね、①、②につきましては、子どもオンブズパーソンのいわゆる権限として、教育委員会を含む市の機関に対して調査調整、是正勧告、あとは意見表明等を行うことができる。そういった仕組みとなっております。ですので、制度上はですね、必要があれば、市の機関に対してそれらの権限を行使するということがありますけれども、ただ基本的にはですね、まずは相談を受けた子供の代弁者として例えば学校の関係者や保護者と直接お会いをして、建設的な話し合いをしながら、子供にとっての最善の利益は実現できるよう、一緒に問題を解決していく。そんな役割を担うになっていただくことを想定しております。ですので、教育委員会と子どもオンブズパーソンとの信頼関係、あるいは協力関係を築いていくということがですね、本制度においてはとても重要であると考えているところでございます。

(5)ですね、相談救済の申し立ての範囲、つまりどのような相談事案を子どもオンブズパーソンが受け付けるかというものでございます。①の市内に住所を有する子供の人権侵害に関すること。②の市外に住所を有する子供の人権侵害に関する事で、救済の申し立ての原因となる事実が、市内で生じたもの。この二つのうち、いずれかに該当すれば、誰でも子どもオンブズパーソンへの相談や救済の申し立てを行うことができます。

その下(6)、最初の相談をどのように受け付けるかといったところで、内容でございます。制度案ではですね、やはり子供が相談しやすい制度とすること。それをまず大事に考えてまいりました。ですので、子供にとって相談先がわかりやすく、また相談がしやすいようにですね、子どもなんでも相談を子どもオンブズパーソンの相談窓口とすることを想定しております。ですので、子どもオンブズパーソンに相談したいなと思った場合はですね、まずは子どもなんでも相談にご相談をいただきまして、子どもなんでも相談の相談員が、相談の内容を伺う中でですね、お子さんが子どもオンブズパーソンに相談をしたいとか、あるいはその相談員がですね、子どもオンブズパーソンに相談を引き継いだ方がいいなとなった場合はですね、子どもオンブズパーソンの相談を引き継いでいくと、そういった流れになります。

ただ、中にはですね、直接子どもオンブズパーソンに相談をしたいというような方もいらっしゃるかもしれませんので、直接子どもオンブズパーソンに相談することについても対応していきたいと考えております。

その下、項番の2の開始時期でございますが、冒頭で申し上げました通り、令和6年度の初めごろを予定しております。資料の裏面にはですね、参考資料といたしまして、手続き相談からオンブズパーソンがその相談を受けるまでの流れをですね、ポンチ絵としてフロー図として掲載をさせていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○ 市長

続いて、子どもなんでも相談について説明をお願いします。

○ 熊澤子ども家庭支援センター長

令和6年度の初め頃に(仮称)子ども包括支援センターの開設とあわせまして、子どもなんでも相談を開始をしていきたいと考えております。松田の方からも話がありましたが、子どもオンブズパーソンとですね、一緒の仕組みとなって進めていく状況でございます。この事業を始めるに当たりまして前提というか、少し説明をですね、させていただきますと、児童虐待につきましては今も増え続けているというような状態です。令和3年度は約700件、令和4年度は約900件、令和5年度は、このままのペースでいきますと1,200件程度にのぼるかなと思っています。

コロナ禍の中でですね、生きづらさを元に児童の虐待ということが増えてきたということも、一因だとは思いますが、このコロナ禍が明けた中でもですね、増え続けているというのは、悪いということでは、それがなくてですね、いじめと同じで、その発見を早めに見つけてですね、些細なところでも対応していくと、そして重大化をさせていかないということで、対応していきたいと思っています。そのような中で、より子供が声を発しやすくするためにですね、子供、保護者あと支援している方々がですね、相談をして構いませんよという敷居の低い相談の窓口を設けていきたいと思っております。対象につきましては、妊産婦から子育て中の保護者、児童、おおむね18歳。相談の内容はもうあらゆることとなります。相談の時間は9時から17時まで。現場の校長先生とも話してですね、もう少し遅い時間があってもいいんじゃないかという話もありまして、毎週木曜日、週1回程度は、19時まで相談を受けられたらいいなということで、やり方を検討しているところです。

相談の敷居の低さの特徴としまして、教育委員会と協力をしながら、1人1台端末のお気に入りどころに、相談がすぐにできるようなことを考えております。今様式のところも今作ってきている最中でございます。

いただいた相談につきましては、子どもなんでも相談が、その子どもなんでも相談員として、解決をすることもあれば、エールや児童館、専門機関のところに繋がることもあります。全てを子どもなんでも相談で解決ということではなくてですね、地域全体の機関と連携をしながら進んでいきたい。その中で特に権利侵害等に、子供の権利侵害等にあるものについては子どもオンブズパーソンの方と情報共有をしながら、学校、例えばいじめだったらですね、学校でのいじめであったら、学校の方に繋いでいきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○ 市長

ありがとうございました。続いて気候市民会議についてお願いします。

○ 中平環境保全課長

今日、報道であったことですが、2023年は観測史上、最も暑い1年になったというところがございます。こちらの方、7月時点ですが、7月時点も猛暑が続きまして、ほぼ確実に12万年ぶりの暑さというふうになったというふうには報じられています。

この暑さ、急に暑くなったわけじゃなくて、この30年で徐々に気温上昇というのが続いておりまして、この150年で1.2度平均気温上昇していると言われてはいるんですけども、そのうちの半分の温度はこの30年で上昇したということになっております。

その気温上昇を受けてですね、極端気象とも言われる気象被害・気象災害というのが世界中に広がっているところがございます、その中で多くの方が飢餓あるいはその災害の被災者というふうになっております。こういった状況を受けまして、本日ご説明させていただくのが日野市の施策・気候市民会議ですが、日野市の方では令和3年に二つの計画の改定を行いました第3次日野市環境基本計画、第4次日野市地球温暖化対策実行計画、この二つの計画の中で脱炭素の目標というのを掲げております。

2030年にCO2-46%、2050年は実質排出ゼロを目指そうというところなんです。これは国の目指すところと、同じでございますけども、その翌年になります昨年度令和4年度にですね、気候非常事態宣言という宣言を市長の方から発出させていただきました。

この気候非常事態宣言の中では、行政のみでなくて地域のあらゆるステークホルダーの方々と一緒に、この気候問題に取り組んでいこうというパートナーシップで気候問題に立ち向かおうということを表明させていただいたところがございます。

その実行策として進めるのが、本日説明させていただきます気候市民会議でして令和5年度から開催しております。気候市民会議と申しますのは、元々は2019年頃からですねフランスから始まっておりまして、そこからヨーロッパの各地、各都市レベルまで広がっているものがございます。日本国内においては札幌市、川崎市から始まりまして自治体主体としては武蔵野市が昨年度始めたところが、最初でして、比較的早い段階から日野市は取り組んでいるんじゃないかなと思っています。近隣では武蔵野市のほか多摩市も取り組んでおります。

この気候市民会議というのがですね無作為抽出からある市民から構成されておまして、くじ引き民主主義と言いますが、無作為抽出で日野市の人口構成に合わせて抽出しました40名の方々にご参加いただいて、会議を運営しております。

人口構成、あるいは男女比とも日野市の人口構成に合わせた形ですので、男女比であればほぼ1対1の構成割合となっております。この気候市民会議は8月から12月まで全5回の開催を予定しております、1回あたりの会議時間は4時間という非常に長い時間になっております。

この4時間の中で、おおむね前半の半分を学びの時間と位置づけております。無作為抽出ということですので気候問題に関心のある方ない方も含めて、この会議の前段で認識レベルを合わせるところをプロセスとしています。

後半は市民同士でグループワークの形式で話し合いながら、取り組んでいく政策について市民同士で話し合いをして決めていくというところがございます。これまで1回から4回まで、既に終わ



っております。5回目は12月10日に最終回としてまとめとして行われますけども、これまででもですね各回にテーマを決めて、そのテーマに応じた第一線の方にまずゲストスピーカーとして情報提供いただきながら、あるいは関係する企業の方にもご協力いただきながら様々な知見をいただいた上で議論を進めているところでございます。

この第5回12月10日ですけども、この5回を終えた後にですね、いただいたご意見をまとめまして、政策提言として日野市の方に提出いただきます。この提言を受けまして市の方でこの実行すべき施策、あるいはその実行できない施策も含めて整理をしまして、令和6年度以降に順次着手をしていくような流れとなっております。

実行しない策につきましてはその実行できないあるいはしない理由について明確にして公表していきたいと考えています。これまでの意見の中でもですね、学びの重要性、知ることができるので行動変容・価値転換あるいはその具体的な活動に繋がっていくというところが、市民の方々がもう意見出ております。我々もですね、今後、多摩地域、先行して取り組んでいる多摩市とも連携しながら、より若い世代に向けた取り組みも、令和6年度以降に予定しております教育分野でも連携してこの気候問題について取り組んでいければというふうに思っております。以上で説明を終わります。

#### ○ 市長

三つの取り組みについて説明いただきました委員の皆様方から、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。高木教育長職務代理者。

#### ○ 高木教育長職務代理者

私の方からちょっと一点質問させていただきたいのですが、子どもオンブズマン制度、子どもなんでも相談の関係です。まずここで、子どもなんでも相談は、子供に関する事項の相談の窓口が、一本化されるということで、とても良い仕組みだということで、いろんな問題を抱えている子供たちも非常に多い状況ですから、大変今後の展開については、期待をしております。

そこで、対象者について伺いたいんですけども、オンブズマン制度では、対象者の定義がおそらく日野市子供条例の第2条と同等の対象者を設定すると思うんですよね。それに対して、その子どもなんでも相談の方はですね、おおよそっていうことはあったんですけども、児童ということで、0歳から18歳までという表記があってですね、そういう意味ではオンブズマンに比べて若干間口が狭いなっていう感じがしてですね。

とりわけ相談をしたいという子供、要は19、20歳でもオンブズマンは、学校に通ってるとかそういうところに籍があれば、相談できるという仕組みになってるんで、そのなんでも相談についても、表現上の問題かもしれませんが、やはり同じ間口にしていただいでですね、やっぱり20歳まで、どういうふうに表現するかわかりませんが、子ども条例で定める対象者と同等の人たちならば相談できますっていうことをですね、謳っていただきたいと思うんですけどその辺はどうなんでしょうかね。

○ 熊澤子ども家庭支援センター長

ありがとうございます。お互いの課の中でですね、話題になりまして、子どもなんでも相談の窓口を合わせるということで、検討しているところです。表記の方もちょっと今回は大変失礼いたしました。わかりにくい表記になっていたのですが、皆様に周知をこれからまたさせていただく際にはですね、修正をしながらわかりやすいようにしていきたいと思えます。

○ 市長

ほかにございますか。真野委員。

○ 真野委員

気候市民会議について、ご説明をいただきましてありがとうございます。やはり特に説明の中で、学校現場に対する要請みたいなお話はちょっとなかったんですけども、こういう写真とかデータを用いての説明っていうのは、やはり説得力もありますので、現場の子供たちにも特に内容を知ってもらい、共有してもらいようなことをさらに続けていただきたいと思えます。子供たち、大人以上に感性も豊かだな、また自分発の取り組みっていうのも、様々な機会で聞くことがありますが、発想の豊かさ、これには驚かされるなど感じてます。確か以前もこの場で第6小学校とオンラインで繋いで、子供たちのいろんな発想を聞かせてもらい時間がありましたけれども、本当にそういうようなことも感じた次第です。何と言っても次の主役は子供たちなので、子供たちのその感性を磨いたり、発想の豊かさをさらに伝えるとか、また発信する力を育てていく、そういう子供たちを育てていきたいということと共に、大人としてはどこまでも子供たちを支援するっていうことを主眼に置いて取り組みを進めていきたいと思えますので、ぜひ連携の方よろしく願います。

○ 中平環境保全課長

現在でも要請に応じて出前授業みたいなところさせていただいてあります。ただ我々も様々なテーマがございますので、なかなかその気候問題に目を向けていただく機会ってのはまだ多くないかなと思えます。そういった意味では、我々の方からも情報提供させていただいて、より関心を高めていく取り組みができればと思えます。

○ 市長

他にございますか。高木教育長職務代理。

○ 高木教育長職務代理

私の方からも意見を述べさせていただきたいと思えます。まずあの子どもなんでも相談の関係なんですけれども、このオンブズマン制度を含めてですね、この制度が有効に機能するためには、困り事や悩み事を抱えていますという子供たち自身が、子どもなんでも相談に相談していいんだ

という気づきがですね、まずは大事だというふうに考えています。

そのためにもですね、学校現場でいろんな教育ですとか、そういう事例に関するとかねいろんな機会もあるんでしょうけれども、また調整もしようとは思いますが、この制度開始ですね、来年の4月がスタートなんですけども、開始時に子供の権利ですとか、やはり子ども条例の内容について、子供たちがどういう権利を持っているのかってことについて、解説説明の場を持つことが必要ではないのかなって私は考えております。

新しいその相談窓口として学習者用端末に子どもなんでも相談の窓口を作る案も示されていますけれども、併せて子供の権利ですとか日野市子ども条例なども周知できるような仕組みですとかね、仕組みの点検ですとか、工夫なんかをこれを機会にできないかなというふうにも感じていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

それからですね、気候市民会議についてもですね、お願ひをしたいんですが、今の子供たちはですね SDGs について、広くいろんな場面で学習し、論議を重ねているんですね。既に例えばここにあるのは、2020年度の日野市第8小学校の取り組みについてなんですけどもね。例えば、具体的には5年生は、単元名わたしたちの環境を守ろうということで、SDGs でいうところの 11 番 12 番 13 番 14 番の目標等をですね、ターゲットにしなが、課題を設定し、情報を集め、整理分析し、行動・検証という流れでね、学習を重ねているわけなんですよね。

それで、私はこのような子供たちの学びがですね、学校内での活動や行動に止まらず、条件整備が必要なんですけども、これからの持続可能な社会の作りの担い手のね、具体的な活動に向けまして、近隣の地域社会の中で実践的な活動に繋げていくこと、具体的な行動の機会を得て体験することは非常に大事ではないかなというふうにも考えています。

今回、気候市民会議の説明の中でも、教育委員会への期待等もあるかと思うんですけどもね。私の希望としては、行政として現時点で子供たちが各学校の中で育てている変動に対する活動の芽をですね、把握していただいて、より具体的で実践的な機会ですとか、体験することを子供たちに設定できないか、そんなことをですね、検討していただきたいと思っています。

今もありましたけれども、やはり日野の子供たちは、我々大人が考えてる以上にね、すでに力は持っている、これまでもいろんな場面で見えてきますし、感じてますんで、ぜひそのところの検討をですね、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 市長

ありがとうございます。ほかにございますか。正留委員。

○ 正留委員

まず子どもなんでも相談についてですが、大変いい試みであり、いいなと思いました。今までも制度がいろいろあったり、仕組み作りをやったけれども、大人や子供の認識がないために機能しないことがよくあったと思います。

この仕組みとか方法とかを丁寧に周知して、あるいは理解を進めて、安心して相談できるもの

を作っていくことが大事だなと思います。ですから、発足してからも学校や機関との連携を大事にして進めていただいて、子供たちが相談できるようなものにしていただければと思います。先ほどもしも言いましたけども、学習者用端末に窓口を設けるというのは、とてもいいと思いました。

それから、SDGsにも関わりますが、気候変動教育ですが、先ほど高木委員もおっしゃったように学校教育でも、教科の様々な学習でSDGsで取り上げられています。児童生徒の理解も進んでると思います。

大切にしたいなと思うのは、子供たちの主体的な学びです。子供たちが、自分なりに考え、調べたり、行動目標を立てたりするように、情報提供を適切に我々が行っていくことがとても大事だなと思います。そういう学び方を大切にしていくことが、将来にわたって、様々な状況に対応できる子供たちが育てられるんじゃないかなと考えます。

よろしくお願いします。以上です。

○ 市長

ほかにございますか。岩下委員。

○ 岩下委員

子どもなんでも相談についてなんですけれども、一点だけ、意見を言わせていただきたいと思えます。既に市のホームページに掲載されている日野市子ども条例の子供向けスライドが、子供の人権についてとてもわかりやすく、これを見守るのみではなく、保護者にも見ていただくきっかけ作りの取り組みがあるといいなと思います。

子供にとって何が人権であり、家庭内のこれはちょっと違うんだっていうことの気づきですね、これはあの、子供にとっても大人にとっても必要なことで、大人にとってはこれぐらい当たり前のことでしょって思いがちなところが、ちょっと駄目なのねって気づいてもらうことっていうことが必要なように思えます。回り回って相談があって、ある時、他者から指導勧告されるよりかは、自分で気がついて是正できるのがあるべき姿だなと思います。勉強会等したいなと思ってたことでもありますのでぜひ、いいきっかけを作っていただけたらいいなと思います。

○ 市長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。皆さま、本当にありがとうございました。

最後に事務局より今後について、説明をお願いします。

○ 中村企画経営課長

それでは、最後に教育大綱の見直しについてご説明いたします。

今回の学校教育基本構想が今年度中に策定というスケジュールで動いているということですので、令和6年度の総合教育会議で策定に向けた協議を行いたいと考えております。

また、策定方法についてでございます。

今回協議いただいた、学校教育基本構想、生涯学習基本構想など、現在の教育大綱が策定された平成28年以降に作られた計画等がございます。これらは、関係市民と協議の上、作られているだけでなく、パブリックコメントを通して、広く市民の意見を聞き作られています。

こうした現状を踏まえ、これらの要素を使って教育大綱の素案を作成していきたいと考えております。

続いて、今後の総合教育会議につきまして、ご説明申し上げます。

この後の総合教育会議につきましては、本日の会議を基本として、緊急な案件が発生する等、議論すべき事項があった場合、その都度ご相談の上で開催をさせて頂きたいと考えております。事務局からは以上です。

#### ○ 市長

ただいまの事務局からの説明について、または、全体を通してご質問・ご意見がございましたらお願いします。

なければ、今後については事務局からの説明通り進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日予定いたしました議題は全て終了いたしました。

これをもって令和5年度第1回日野市総合教育会議を閉会いたします。